

令和6年有田市議会2月定例会

議事日程（第1号）

令和6年2月20日 午前10時開会

- | | |
|-------|---|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定 |
| 日程 3 | 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第2号 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第3号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第5号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第6号 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程 9 | 議案第7号 有田市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 10 | 議案第8号 有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 11 | 議案第9号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 12 | 議案第10号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 13 | 議案第11号 有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例 |
| 日程 14 | 議案第12号 有田市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 15 | 議案第13号 有田市漁港管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程 16 | 議案第14号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 17 | 議案第15号 有田市新興感染症対策応援基金条例 |
| 日程 18 | 議案第16号 有田市こども未来基金条例 |
| 日程 19 | 議案第17号 有田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例 |
| 日程 20 | 議案第18号 有田市消防車両整備事業基金条例 |
| 日程 21 | 議案第19号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程 22 | 議案第20号 令和5年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程 23 | 議案第21号 令和6年度有田市一般会計予算 |
| 日程 24 | 議案第22号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程 25 | 議案第23号 令和6年度有田市初島財産区特別会計予算 |
| 日程 26 | 議案第24号 令和6年度有田市介護保険特別会計予算 |
| 日程 27 | 議案第25号 令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程 28 | 議案第26号 令和6年度有田市上水道事業会計予算 |
| 日程 29 | 議案第27号 令和6年度有田市立病院事業会計予算 |
| 日程 30 | 議案第28号 令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算 |

日程 3 1 議案第29号 市道の認定及び廃止について

日程 3 2 議案第30号 工事請負契約について

会議に付した事件

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から

日程 3 2 議案第30号 工事請負契約についてまでの提案理由の説明

日程 3 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例、

日程 2 1 議案第19号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第7号）及び

日程 2 2 議案第20号 令和5年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）の質疑

出席議員 15名

1番	武田豊治	2番	川島強
3番	花野仁志	4番	一ノ瀬敦子
5番	中西登志明	6番	成川満
7番	小西敬民	8番	上山寿示
9番	池田敦城	10番	岡田行弘
11番	児嶋清秋	12番	堀川明
13番	生駒三雄	14番	福永広次
15番	西口正助		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	市民福祉部長	宮崎三穂子
市民福祉部理事	大松満至	経済建設部長	上田敏寛
経済建設部理事	梅本陽子	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	伊藤正人	消防長	鎌田利宏

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	石井義人
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（上山寿示君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和6年有田市議会2月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、このたびの令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

御起立願います。

黙祷。

〔黙祷〕

○議長（上山寿示君） 黙祷を終わります。

御着席願います。

次に、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。

詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御詳覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

2月20日付、有市総E第1081号をもって、市長から議長に宛て、議案第1号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から、議案第30号、工事請負契約についての、議案30件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、11月28日付けをもって、福岡県行橋市上稗田1097-1、行橋市議会議員、小坪慎也氏より、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情が提出されました。

写しにつきましては、お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、地方自治法第123条第2項の規定により、10番岡田行弘君、11番児嶋清秋君、12番堀川明君の3名の諸君を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会副委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会副委員長岡田行弘君。

○議会運営委員会副委員長（岡田行弘君） おはようございます。

令和6年有田市議会2月定例会に先立ちまして、去る2月13日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より3月19日までの29日間とすることに決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（上山寿示君） 副委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会副委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの29日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月19日までの29日間と決しました。

次に、日程3、議案第1号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から、日程32、議案第30号、工事請負契約についてまでの議案30件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに令和6年2月定例会が開会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり、格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、このたびの石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本震災に対し、発災直後の1月1日の深夜から消防本部緊急消防援助隊が現地へ向かい、合計3班が捜索活動などを実施し、市立病院から災害支援ナースやDMATチームとして医師、看護師が現地に入っております。また、リエゾン業務、住家被害認定、応急給水支援、そして避難所運營業務など被災地支援のため市職員を派遣しており、今後も出来る限りの支援を行ってまいります。何とぞ、御理解、御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、本市においては、令和3年度より建設を開始した「有田市健康スポーツ公園BIG SMILE PARK」が来月23日、いよいよグランドオープンいたします。

また、4月には有和中学校の開校や糸我保育所跡地での産科クリニックの開院も予定されており、まちの未来への投資が一つひとつ形になることは大変感慨深く、これまでの皆様方の御理解と御協力の賜物と改めて感謝申し上げます。

令和6年度予算につきましても引き続き、成長への投資に積極的に取り組む予算編成としております。

今後、本格化していく新市立病院の建設や宮原小学校跡地複合公共施設の整備など、重点施策を着実に進め、また、これまで実施してきた子育て支援も、引き続き重要な柱の一つとして強化するとともに、各界のトップランナーと中学・高校生を始めとした多くの方々との「知と文化の交流」を生み出すエンジン01オープンカレッジの開催や、2025大阪・関西万博を契機とした本市中学生とドバイの学生との継続的な国際交流を推進するな

ど、まちの未来への成長、そしてまちの未来を創る人の成長へ、引き続き積極的に投資する予算編成とし、一般会計予算案は過去3番目の規模となる207億7,700万円となりました。

ほかにも、ENEOS株式会社和歌山製造所エリアの跡地活用への取組、自治体DXの推進、そして1年後となる大阪・関西万博への対応など重点施策がまだまだ多くありますが、成長を意識して今後も取組を進めてまいりますので、議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

最初に、条例案について申し上げます。

議案第1号の有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第2号の有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例は、水道法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第3号の有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、有田市国民健康保険税の算定における資産割額の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第4号の有田市監査委員条例等の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第5号の有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第6号の有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例は、宮原小学校の位置を変更するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号の有田市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第8号の有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第9号の有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第10号の有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第11号の有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例は、対象施設を拡大し、企業立地を促進するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第12号の有田市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第13号の有田市漁港管理条例の一部を改正する条例は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第14号の有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条

例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第15号の有田市新興感染症対策応援基金条例は、新興感染症等の蔓延時の対策に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第16号の有田市こども未来基金条例は、未来を担う子供たちの知識向上及び国際交流等に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第17号の有田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例は、旧学校施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第18号の有田市消防車両整備事業基金条例は、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、消防車両整備事業に要する費用の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、予算関係について申し上げます。

議案第19号の令和5年度有田市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1億8,776万2,000円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、歳入で普通交付税の追加や基金からの繰入金を見込むとともに、歳出では国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した臨時給付金及び水道料金減免に対する上水道事業会計への繰り出しに要する費用などを見込み計上するものでございます。

また、年度内に完了できる見込みのない事業について、繰越明許費を追加し、また、地方債の変更についても、お願いするものでございます。

議案第20号の令和5年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）は、水道料金の減免、水道管路耐震化事業の追加及び一般会計からの繰入金を見込み計上するものでございます。

なお、議案第1号の条例に関する議案及び議案第19号、議案第20号の2件の補正予算案につきましては、2月22日付けで御先議を賜りたくお願い申し上げます。

議案第21号から議案第28号までは、令和6年度有田市一般会計予算ほか7会計の予算案でございます。

令和6年度一般会計の予算額は、207億7,700万円でございます。

また、特別会計及び企業会計を併せた、全会計では325億3,230万5,000円でございます。

一般会計では、保田保育所改築事業や有和中学校建設事業などの投資的経費が減少したことで、前年度比4億5,300万円、率にして2.1パーセントの減少となっております。

歳入では、市税で32億9,140万8,000円、地方交付税で37億円を見込んだほか、ふるさと応援寄付金で45億円、ふるさと応援基金など基金からの繰入金で42億5,092万6,000円を見込み、計上してございます。

歳出では、「健やかにいきいきとした生活を実現できるまち」の主な施策といたしまして、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援及び地域で分娩ができる産婦人科診療所支援など少子化対策や子育て支援施設の充実につながる認定こども園整備への取組を推進してまいります。

「心豊かな人を育み地域で支え合うまち」では、エンジン01in和歌山有田の開催や、質の高い教育環境に向けた「ひと」「もの」への投資に取り組んでまいります。

「つながりが生む魅力あるまち」では、まちの魅力、観光振興につながる取組を推進してまいります。

「安全・安心で調和のとれたまち」では災害に備えた安心安全な環境整備の強化、公共施設跡整備の推進、未来のまちをつなぐ都市計画道路整備の促進を、また、「未来への投資と責任ある行財政運営による持続可能なまち」では、住民サービス向上に資する窓口改革等自治体DXの推進、基金や補助金等の積極的な活用に取り組んでまいります。

次に、特別会計では国民健康保険特別会計ほか3会計あわせて、84億5,075万2,000円、前年度と比べ7,449万9,000円、率にして0.9パーセントの減少となっております。各会計とも、それぞれの目的を達成すべく予算編成を行ったところでございます。

次に、企業会計では、上水道事業会計と病院事業会計、令和6年度から企業会計となる漁業集落排水事業会計を併せた予算額は33億455万3,000円で、前年度と比べ13億412万8,000円、率にして65.2パーセントの増加となっております。

次に、議案第29号の市道の認定及び廃止については、辻堂地内、初島町浜地内から港町地内、箕島地内及び宮崎町地内において、新たに市道として4路線を認定し、宮崎町地内において重複区間が生じる1路線を廃止することについて、議会の議決を求めるところでございます。

議案第30号の工事請負契約については、宮原小学校跡地複合公共施設整備事業について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上山寿示君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第1号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明申し上げます。

1 ページ目から3 ページ目中段までは、戸籍法関係でございます。戸籍謄本等の広域交付、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行など、手数料を徴収する事務を追加し、電子証明書提供用識別符号の発行手数料を新たに定めようとするものでございます。

3 ページ目中段からは消防法等の関係でございます。改正内容は大きく2点ございまして、1 点目は消防法関係で、危険物貯蔵所のうち、浮き屋根式及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の許可申請に係る手数料を、2 点目は、高圧ガス保安法関係で、高圧ガスの製造の許可申請に係る手数料を改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするもので、別表第2（イ）戸籍法関係の改正規定は、令和6年3月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第1号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 議案第2号、有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

改正理由といたしましては、水道法改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、水道法による権限を厚生労働省から国土交通省等に移管するため水道法が一部改正されたことにより、本条例の一部を改正するものでございます。第11条中、「厚生労働省令で定める」を「国土交通省令で定める」に改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は水道法改正の施行期日である令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第3号、有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

改正理由は、有田市国民健康保険税の算定における資産割額の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。資産割額の廃止は、和歌山県下における保険税率の統一を目指した算定方式である3方式への移行に伴うものでございます。

条例案につきまして、御説明を申し上げます。

第2条第2項から第4項までの改正は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額における合算額の算定について、それぞれ資産割額に係る部分を削るものでございます。

第4条は基礎課税額について、第7条は後期高齢者支援金等課税額について、第9条は介護納付金課税額について、それぞれ資産割額の算定に係る規定を削るものでございます。

その他の改正は、第4条、第7条、第9条を削ることに伴う条ずれを改めるものでございます。

付則といたしまして、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第4号、有田市監査委員条例等の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。条例案につきまして、御説明申し上げます。

第1条の有田市監査委員条例から第4条にかけての計4本の条例改正は、いずれも、地

方自治法の一部改正で引用条文にずれが生じたため、それぞれ改正しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第4号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 鎌田消防長。

○消防長（鎌田利宏君） 議案第5号、有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

改正理由は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容は、非常勤消防団員に係る補償基礎額の最低額を「8,900円」から「9,100円」に改めるとともに、階級や勤続年数に応じて、それぞれ増額しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第5号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 議案第6号、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

本条例の提案理由は、宮原小学校の位置を変更するため、所要の改正しようとするものでございます。中学校の統合により、本年3月末をもって、文成中学校が閉校となることに伴い、宮原小学校を現在の文成中学校の位置に移転しようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明申し上げます。

第2条の表中、有田市立宮原小学校の位置について、「有田市宮原町滝川原1番地」を「有田市宮原町新町原1番地」に改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、令和6年8月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第7号、有田市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容といたしまして、配偶者暴力防止法において、接近禁止命令等の発令対象が拡大されたことなどにより、本条例への引用条項を追加するほか、用語を改めようとするものでございます。

条例案につきまして御説明を申し上げます。第2条第3号キに記載している「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を追加し、「保護命令」を「命令」に改めようとするものでございます。付則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。以上で、議案第7号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第8号、有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。条例案につきまして、御説明申し上げます。

第20条第2項の改正は、会計年度任用職員の手当の種類に「勤勉手当」を追加しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第9号、有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。条例案につきまして、御説明申し上げます。

これまで、育児休業中の職員で会計年度任用職員については、勤勉手当は支給対象外としていましたが、その規定を削除しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第9号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第10号、有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。条例案につきまして、御説明申し上げます。

第2条の改正は、会計年度任用職員の手当の種類に「勤勉手当」を追加しようとするものでございます。

次に第16条の2は、フルタイム会計年度任用職員について、また、第26条の2は、パートタイム会計年度任用職員について、任期の定めが6箇月以上の者に対し、給与条例第23条を準用し、勤勉手当基礎額の算定などについて規定するものでございます。

2ページをお願いします。

付則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第10号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第11号、有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

本条例は、対象施設を拡大し、企業立地を促進するため、所要の改正をしようとするものでございます。

内容は、人口減少など社会情勢の変化に対応するため雇用の場の確保の重要性が一層高まっていることから、多様な企業を誘致できるよう、助成対象となる施設の範囲を拡大するもので、第2条第1号中「運輸業」の次に「サービス業」を加えるものでございます。

付則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第11号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第12号、有田市介護保険条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

改正理由は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明申し上げます。

第2条は、介護保険事業計画が、3年ごとに改定されることに伴い、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の適用期間について、「令和6年度から令和8年度まで」に改めようとするものでございます。

同条第1項第1号から第3号の改正は、第1段階から第3段階の第1号被保険者について、保険料率の引下げを規定するものでございます。

同項第10号から第13号は、保険料の区分段階を、国の基準に従い第9段階を細分化して、第10段階から第13段階を新たに定めようとするものでございます。

同条第2項は、所得の少ない第1号被保険者について、減額賦課に係る保険料率を引き下げるものでございます。

第4条第3項の改正は、引用規定を整備するものでございます。

付則といたしまして、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めてございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第12号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 議案第13号、有田市漁港管理条例の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

本条例は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所定の改正をしようとするものです。近年の水産物消費の大幅な減少、主要魚種の不漁等の課題に対し、漁港における水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組、いわゆる「海業」を推進することで、水産業の発展及び漁業地域の活性化を図るため、海業を推進する仕組みを創設する目的で、令和5年5月

26日に改正法律が公布され、本年4月1日から漁港及び漁場の整備等に関する法律として施行されることによるものです。

条例案について、御説明申し上げます。

1 ページ中段をお願いします。第1条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改めるとありますのは、法律の名称が改正されることによるものです。

次に、第13条第1項中「法第39条第1項の規定による採取又は占用の許可を受けた者」を「法第39条第1項の規定による採取若しくは占用の許可を受けた者又は法第43条第4項に規定する認定計画実施者」に改めるとありますのは、漁港区域内の水域や公共空地における土砂採取や占用の許可対象者に、法第43条第4項に規定する漁港管理者に海業を実施しようとする事業計画を提出し認定された認定計画実施者を追加しようとするものです。

なお、付則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものです。

末尾に新旧対照表を添付していますので、御詳覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第13号の補足説明を終わります。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第14号、有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明申し上げます。

第4条の改正は、特定の個人を識別するための番号の利用について、情報提供ネットワークシステムを利用して情報照会を行う具体的な事務手続き等を定めた法別表第2が廃止されることに伴い、条例中に引用している部分を改めようとするものでございます。

別表第1、及び別表第2の改正は、法第9条第2項の条例で定める事務の個人番号の利用範囲について、「産後ケア事業に関する事務」を追加しようとするものでございます。

2 ページをお願いします。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするもので、第4条につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第14号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第15号、有田市新興感染症対策応援基金条例について補足説明申し上げます。

制定の理由は、新興感染症等の蔓延時の対策に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。本条例の制定に至る経過としましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金の役割が一定終了したものの、今後発生しうる新興感染症の蔓延時において、医療や療養に

係る体制維持や感染拡大防止への対策に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明を申し上げます。

第1条では基金の設置目的について、第2条では基金への積立額について、第3条では基金の管理について、第4条では基金の運用益金の処理について、第5条では基金の繰替運用の禁止について、第6条では基金の処分について、第7条では委任事項について、それぞれ定めるものでございます。

2ページをお願いします。

付則といたしまして、第1条では施行期日を、第2条では有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の廃止を、第3条では、第2条に伴う経過措置を定めるものでございます。

以上で、議案第15号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 議案第16号、有田市こども未来基金条例について、補足説明申し上げます。

本条例の提案理由は、未来を担うこどもたちの知識向上及び国際交流等に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。未来を担うこどもたちが、先端技術や異文化に触れることで、子どもの可能性を広げ、将来世代の人材を育むことを目的に、有田市こども未来基金を設置しようとするものでございます。

条例案につきまして、御説明申し上げます。

第1条では基金の設置目的について、第2条では基金への積立てについて、第3条では基金の管理について、第4条では基金の運用益金の処理について、第5条では基金の繰替運用の禁止について、第6条では基金の処分について。

裏面をお願いいたします。

第7条では委任事項について、定めるようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第16号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 鎌田消防長。

○消防長（鎌田利宏君） 議案第18号、有田市消防車両整備事業基金条例についての補足説明を申し上げます。

提案理由は、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、消防車両である救助工作車の更新整備に要する費用の財源に充てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

条例案について、御説明申し上げます。

第1条では基金の設置目的について、第2条では基金への積立てについて、第3条では基金の管理について、第4条では基金の運用益金の処理について、第5条では基金の繰替運用の禁止について、第6条では基金の処分について。

2ページをお願いします。

第7条では委任事項について、それぞれ定めるものでございます。

なお、付則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第18号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第19号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第7号）について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1億8,776万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億5,091万5,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正について、御説明申し上げます。

3ページ上段をお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正で追加がございます。事業名で、電子計算機管理運営事業ほか14件の事業費につきましては、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、表に記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債の補正でございます。第3表の地方債補正は、変更でございます。上水道事業施設整備事業は上水道事業会計における事業費の増加に伴う増額を、また有和中学校建設事業及び災害復旧事業では、事業費の確定、又は執行見込みに伴う減額を記載のとおり定めるものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第10款、第1項、第1目地方交付税で、補正額7,443万7,000円は、国の令和5年度補正予算に伴い、普通交付税の再算定が行われ、追加交付されるものでございます。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第4目災害復旧費分担金で補正額477万5,000円の減額は、農地農業用施設災害復旧事業費への農地災害復旧事業費分担金78万4,000円、及び農業用施設災害復旧事業費分担金399万1,000円をそれぞれ不用を見込み計上してございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で、補正額1億8,600万円、また第3目、衛生費補助金で、補正額7,363万9,000円は、社会福祉費及び保健衛生費への物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をそれぞれ見込み計上してございます。また、第7目災害復旧費補助金で、補正額1億1,746万円の減額は、農林水産施設災害復旧費への農地災害復旧事業費補助金4,506万7,000円を追加する一方、農業用施設災害復旧事業費補助金1億6,252万7,000円を減額するものでございます。

次に、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で補正額4,112万1,000円は、財政調整基金からの取崩しを追加する一方、第6目、ふるさと応援基金繰入金で補正額670万円の減額は、ふるさと応援基金からの取崩しを一部取りやめるものでございます。

次に6ページをお願いいたします。

第21款、第1項市債、第3目衛生債で補正額1,460万円は、上水道事業施設整備事業債の追加を、また、第7目教育債で補正額6,030万円、及び第9目災害復旧債で補正額1,280万

円のそれぞれ減額は、有和中学校建設事業債及び農地農業用施設災害復旧事業債の変更を見込み計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について、御説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目財政管理費で、補正額3,488万1,000円は、基金積立事業における減債基金積立金を今後の償還財源としての活用を見込み計上してございます。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で補正額1億8,600万円は、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するとともに、令和5年度住民税均等割非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯のうち、同一世帯に18歳以下の子供がいる世帯等に対し、当該児童1人当たり5万円を加算給付するための費用でございます。第18節負担金、補助及び交付金で物価高騰支援臨時給付金1億8,000万円のほか、事務費としまして、第12節委託料で給付に係るシステム改修委託料335万5,000円や受付業務委託料160万円などを見込み計上してございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費で補正額1億1,073万2,000円は、上水道事業会計繰出事業で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して水道料金における基本料金の減免に要する費用等への補助金9,310万円のほか、通常の水道路路耐震化事業に上積みして実施する事業費の4分の1など、一般会計から出資するための費用1,763万2,000円を見込み計上してございます。

8ページをお願いいたします。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費で補正額422万5,000円は、会計検査院による会計実地検査において、補助金の算定が過大であると指摘のあった学校施設環境改善交付金422万5,000円を返還するものでございます。また、第3項中学校費、第2目有和中学校建設事業費で補正額6,700万円の減額は、有和中学校建設事業において不用見込みとなったグラウンド整備工事費を計上してございます。第4項社会教育費、第6目文化福祉センター費で補正額3,653万5,000円は、文化福祉センターの空調設備を修繕するための費用でございます。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費で補正額1億1,761万1,000円の減額は、令和5年6月の梅雨前線及び台風第2号による大雨で被災した農地及び農業用施設の復旧工事費を補正するもので、農地災害復旧工事費4,556万3,000円を追加する一方、農業用施設災害復旧工事費1億6,317万4,000円の不用を見込み減額するものでございます。

以上で、議案第19号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 議案第20号、令和5年度有田市上水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

1ページ、第2条をお願いします。

予算第2条、収益的収支の収入の部、第1款水道事業収益を210万円増額し、5億1,662万3,000円に、支出の部、第1款水道事業費用を210万円増額し、4億8,919万1,000円にし

ようとするものでございます。

内容につきましては、物価高騰による負担軽減を目的に、5月から9月までの5箇月間、官公庁用を除き、基本料金の減免を実施するために必要なシステム改修費198万円、及び会計間異動により増額する児童手当12万でございます。

続きまして、第3条は、予算第4条資本的収入及び支出の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,780万8,000円を2億6,017万6,000円に、建設改良積立金5,208万6,000円を5,445万4,000円に改め、また資本的収入を8,763万2,000円増額し、2億6,905万4,000円に、資本的支出を9,000万円増額し、5億2,923万円にしようとするものでございます。内容につきましては、基幹管路更新事業で糸我配水池周辺配水管布設替工事を施工するための増額でございます。なお、本工事は令和6年度に繰越予定でございます。

続きまして、2ページ。

第4条は、水道施設整備事業に充てるための起債の限度額5,500万円を9,500万円に改めようとするもので、起債の方法、利率の上限、償還の方法は記載のとおりでございます。

第5条は、「児童手当」の次に「システム改修費」を加え、一般会計から補助を受ける金額を12万円から222万円に改めようとするものでございます。

3ページから5ページにかけて、関係書類を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で議案第20号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第21号、令和6年度有田市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

令和6年度予算書1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算で、予算の総額を207億7,700万円と定めるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為について、御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為は第2表のとおりでございまして、庁舎長寿命化改修工事監理業務等委託料、庁舎長寿命化改修工事費、電子計算機借上料、滞納管理システム借上料、地域福祉計画策定委託料、養護老人ホーム長寿荘指定管理料、生活保護システム標準化業務委託料、し尿搬送車購入費、国道42号取付道路整備委託料、県消防救急デジタル無線整備事業負担金、小学校情報教育用機器借上料、学校給食配送車借上料、市民水泳場指定管理料について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。地方債につきましては8ページの第3表のとおり、清掃センター施設整備事業、漁港施設整備事業、都市下水路整備事業、都市計画街路事業、消防施設整備事業、臨時財政対策債で限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして定めるものでございます。

恐れ入ります、1ページへお戻り願います。

第4条の一時借入金でございます。借入れの最高額を10億円と定めるものでございます。

第5条の各項間の歳出予算の流用は、会計年度任用職員を除く人件費の流用について定めようとするものでございます。

次に、予算の内容につきましては、予算説明書のほうで歳入から順に説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

第1款市税は、前年度の実績等を参考に計上してございます。市税総額は32億9,140万8,000円でございます、前年度と比較して4,072万2,000円、率にして1.2パーセントの減少でございます。

以下、各税目について、御説明申し上げます。第1項市民税は12億4,431万4,000円で、前年度と比較して2,706万6,000円の減少でございます。個人及び法人それぞれ国の地方税収入見込み額を参酌し計上してございます。第2項固定資産税は、17億3,607万7,000円で、前年度と比較して2,004万2,000円の減少でございます。第1目固定資産税の土地につきましては、地価下落を、家屋につきましては、評価替えに伴う減少等を見込み、また、償却資産につきましては、企業の減価償却を勘案し、それぞれ計上してございます。第2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、407万7,000円を計上してございます。

3ページ下段から4ページ上段にかけまして、第3項軽自動車税は前年度と比較して626万6,000円増加の1億2,529万7,000円を見込み計上してございます。第4項市たばこ税は、前年度と同額の1億8,500万円を計上してございます。第5項入湯税は、前年度と比較して12万円増加の72万円を計上してございます。

次に、第2款地方譲与税は、第1項地方揮発油譲与税から5ページ上段の第4項森林環境譲与税まで合計9,058万4,000円で、前年度と比較して66万4,000円の増加でございます。

第3款利子割交付金は、190万円で、前年度と比較して10万円の減少を、第4款配当割交付金は、1,960万円で前年度と比較して300万円の減少を、第5款株式等譲渡所得割交付金は、1,080万円で前年度と比較して350万円の増加を、第6款法人事業税交付金は、4,400万円で前年度と比較して180万円の増加を見込み計上してございます。

6ページをお願いいたします。

第7款地方消費税交付金は、前年度と同額の6億円を見込み計上してございます。

第8款環境性能割交付金は、980万円で前年度と比較して150万円の増加を見込み計上してございます。

第9款、第1項地方特例交付金は、6,000万円で前年度と比較して4,500万円の増加を見込み計上してございます。また、第2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は420万円でございます。

第10款地方交付税につきましては、普通交付税で前年度と比較して、1億5000万円増加の30億5,000万円を見込み、また、特別交付税は、前年度と同額の6億5,000万円を見込み計上してございます。

7ページをお願いいたします。

第11款交通安全対策特別交付金につきましては、140万円を見込み計上してございます。

第12款分担金及び負担金は、合計5,066万4,000円を見込み計上してございます。

8ページから10ページにかけて、第13款使用料及び手数料は、第1項使用料で7,687万8,000円、第2項手数料で1,824万3,000円、合計9,512万1,000円を見込み計上してございます。前年度と比較して、274万6,000円の減少でございます。

次に、10ページ中段から13ページにかけて、第14款国庫支出金は、合計22億5,233万6,000円で前年度と比較して、4,028万3,000円の増加でございます。第1項国庫負担金は合計12億6,008万9,000円で、主なものは、第1目民生費負担金で、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などでございます。

11ページから13ページにかけまして、第2項国庫補助金は合計9億8,235万8,000円で、主なものは、第5目土木費補助金の社会資本整備総合交付金、第6目教育費補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金などでございます。第3項委託金は988万9,000円でございます。

次に、13ページ下段から17ページにかけまして、第15款県支出金は、合計10億4,022万7,000円で、前年度と比較して、475万2,000円の増加でございます。第1項県負担金は、合計5億8,533万5,000円で、主なものは、第1目民生費負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、児童手当負担金などでございます。

14ページから16ページにかけまして、第2項県補助金は、合計4億911万9,000円で、主なものは、第2目民生費補助金で、重度心身障害児者医療費補助金、15ページの第4目農林費補助金で、中山間地域等直接支払交付金、また第1目総務費補助金、第6目土木費補助金及び第7目消防費補助金にそれぞれ計上してございます石油貯蔵施設立地対策等交付金などでございます。

17ページの第3項委託金は、合計4,577万3,000円で、主なものは、第1目総務費委託金で、県税徴収委託金などでございます。

17ページ下段から18ページにかけての第16款財産収入は、合計1,650万6,000円で、前年度と比較して415万1,000円の増加でございます。主なものは、第1項財産運用収入で市有地貸付料、各基金からの利子収入、第2項財産売却収入で土地売却収入などでございます。

18ページ下段の第17款寄付金は、合計45億550万円で前年度と比較して500万円の増加でございます。主なものは、ふるさと応援寄付金45億円でございます。

19ページをお願いいたします。

第18款繰入金は、合計42億5,092万6,000円で、前年度と比較して2億4,595万2,000円の増加でございます。

第1項基金繰入金は42億5,019万1,000円で、主なものは、第1目財政調整基金繰入金8億円、第2目減債基金繰入金4億円、第5目公共施設整備基金繰入金6億9,400万円、第6目ふるさと応援基金繰入金23億4,816万円などでございます。第2項財産区繰入金につきましては、初島財産区からの繰入金73万5,000円を見込み計上してございます。

20ページをお願いいたします。

第19款繰越金は、科目設置でございます。

第20款諸収入につきましては、合計3億852万7,000円で前年度と比較して5,442万8,000円の増加でございます。第1項延滞金、加算金及び過料で400万円を、第2項市預金利子は科目設置を、また、第3項貸付金元利収入で140万5,000円は、過年度住宅新築資金等貸付金返還金などを見込み計上してございます。第4項雑入は3億312万1,000円で、主なものは、21ページの産婦人科診療所運営に対する有田郡3町からの負担金、指定ごみ袋販売代

金、22ページの小中学校の給食費負担金などでございます。

22ページ下段から23ページの第21款第1項市債は4億2,350万円で、前年度と比較して9億6,400万円の減少でございます。内訳は、第1目衛生債で1億1,680万円、第2目商工水産債で1,450万円、第3目土木債で1億3,360万円、第4目消防債で1億3,560万円、第5目臨時財政対策債で2,300万円でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について補足説明を申し上げます。

予算説明書の24ページをお願いいたします。

第1款議会費は、議会運営及び議会事務局の事務に要する経費で、1億7,798万9,000円を計上してございます。

続きまして、26ページ中段をお願いいたします。

第2款総務費でございます。第1項総務管理費、第1目一般管理費で、6億8,509万5,000円を計上してございます。内容は、特別職及び職員の人件費、総務事務事業、秘書広報事業に要する経費でございます。前年度と比較して、2億2,186万5,000円の増額となっています。その主な要因は、特別職及び一般職の退職手当が皆増していることや一般管理費における職員数の増加による給料、期末勤勉手当等の増加、27ページから29ページにかけての3総務事務事業における第12節委託料で、給与計算事務等支援業務委託料の皆増などによるものでございます。

次に、30ページ下段をお願いいたします。

第2目財政管理費で、3億530万3,000円を計上してございます。内容は、財政事務及び基金の積み立てに要する経費で、主なものは、31ページの2基金積立事業の減債基金積立金1億275万4,000円、公共施設整備基金積立金2億31万円でございます。次に、第3目会計管理費で、前年度と比較して409万2,000円増加の583万9,000円を計上してございます。主なものは、口座振替手数料でございます。

31ページ下段から34ページにかけてまして、第4目財産管理費で、3億8,281万8,000円を計上してございます。内容は、市有地等の財産管理、庁舎の維持管理及び長寿命化工事、公用車管理に要する経費が主なもので、前年度と比較して8,834万円の減額となっています。その主な要因は、1財産管理事業の第11節役務費で32ページの市有地整理事業に伴う調査測量手数料等が増額となる一方で、2庁舎管理事業の33ページ下段、第14節工事請負費で、市庁舎の長寿命化改修工事費が前年度より1億902万3,000円減少したことによるものです。

34ページをお願いいたします。

第5目公平委員会費では、公平委員会委員報酬と委員会の事務に要する経費41万4,000円を計上してございます。

35ページをお願いいたします。

第6目職員研修費で、職員研修委託料など合計363万9,000円を計上してございます。

次に、35ページ下段から37ページにかけてまして、第7目電子計算組織費で、2億4,069万5,000円を計上してございます。主な内容は、基幹システム関連の各種委託料、行政情報システム等各種システムの利用料、借上料など電子計算機の管理運営や行政のデジタル化推進に要する経費でございます。

新規では、2 デジタル化推進事業において、37ページの第12節委託料で、令和5年度に構築したデータ連携基盤を活用するために必要なアプリケーション間連携改修委託料や、第17節備品購入費で住民票等を取得できる行政キオスク端末機、第18節負担金、補助及び交付金で、デジタル技術の活用により、様々な分野での課題解決に挑戦し、地域の成長をめざすことを目的に設立したスマートシティ推進協議会への運営補助金などを計上してございます。前年度と比較して、1,582万5,000円の減額となっていますが、その主な要因は、データ連携基盤構築業務の完了によりその委託料が皆減となったことによるものでございます。

37ページ下段から40ページにかけては、第8目企画費で、9億3,399万3,000円を計上してございます。主な内容は、有田周辺広域圏事務組合負担金など企画事務事業に要する負担金等のほか、まちづくり推進事業に要する委託料や補助金、移住定住推進事業においてMarry You関連の各種補助金、また地域公共交通事業に要する補助金などでございます。

新規では38ページの2まちづくり推進事業の第12節委託料で、宮原小学校跡地において地域コミュニティ施設や、認定こども園などを整備するための宮原小学校跡地複合公共施設設計業務委託料、39ページの紀伊宮原駅を核とした宮原、糸我地区の賑わい創出を考える紀伊宮原駅周辺まちづくり基本構想策定業務委託料、第18節負担金、補助及び交付金で、知と文化の交流を生み出すエンジン01オープンカレッジ開催のためのエンジン01in和歌山有田実行委員会補助金などを計上してございます。前年度と比較して、1億2,179万6,000円の増額となっていますが、その主な要因は、38ページ上段の有田周辺広域圏事務組合負担金で7,063万9千円増加となっていることや先ほど申し上げましたまちづくり推進事業の新規の委託料などによるものでございます。

40ページ下段をお願いいたします。

第9目交通安全対策費で、交通安全の啓発活動に要する経費、120万6,000円を計上してございます。

41ページをお願いいたします。

第10目市民生活費では、735万3,000円を計上してございます。主な内容は、市民法律相談活動事業及び防犯活動に要する経費でございます。前年度と比較して127万4,000円の減額となっています。その主な要因は、防犯灯LED化推進事業補助金の減少によるものでございます。

次に、42ページから45ページにかけては、第11目防災費で、1億271万6,000円を計上してございます。主な内容は、防災事務事業や災害用備品の整備、自主防災組織育成事業費補助金などの防災・減災推進事業のほか、防災行政無線放送施設の管理、住宅耐震化促進事業に要する経費でございます。新規では、42ページの1防災事務事業の第12節委託料で、大規模災害発生後において早期復興に取り組むため、復興期の実施内容や手順などを取りまとめた計画を策定する事前復興計画策定業務委託料を、また、2防災・減災推進事業で44ページの第18節負担金、補助及び交付金で住宅等への浸水被害を軽減するための止水板設置補助金などを計上してございます。前年度と比較して、2,193万1,000円の増額となっている主な要因は、さきほど申し上げた新規の委託料及び補助金の皆増によるものでございます。

次に、45ページ中段をお願いいたします。

第12目自治振興費で1,517万2,000円を計上してございます。内容は、自治振興委託料など自治会活動の推進に要する経費でございます。その下の第2項徴税費でございます。第1目税務総務費で、9,578万7,000円を計上してございます。主な内容は、税務事務に係る職員の人件費でございます。

次に、46ページ下段から48ページにかけて、第2目賦課徴収費で、4,369万6,000円を計上してございます。主な内容は、固定資産評価等業務委託料や滞納管理システム借上料のほか、和歌山地方税回収機構負担金など、市税の賦課及び徴収に要する経費でございます。

次に、48ページ下段をお願いいたします。

第3目税務諸費でございます。内容は、市税等過誤納還付金で、前年度と比較して2,500万円減少の2,000万円を見込み計上してございます。

49ページから51ページにかけて、第3項、第1目戸籍住民基本台帳費では、9,053万7,000円を計上してございます。主な内容は、職員の人件費や戸籍電算システム保守管理委託料など戸籍住民基本台帳事務事業のほか、マイナンバーカード交付事務に要する経費でございます。

新規では、2戸籍住民基本台帳事務事業の第12節委託料で、市民課窓口業務を民間委託する窓口業務委託料を計上してございます。前年度と比較して、692万4,000円増加している主な要因は、職員給与費やマイナンバーカード交付支援業務委託料が減少する一方、先ほど申し上げた窓口業務委託料が皆増したことなどによるものでございます。

51ページ下段をお願いいたします。

第4項選挙費でございます。第1目選挙管理委員会費で、1,447万6,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と選挙管理委員会委員の報酬などでございます。

次に、52ページ下段をお願いいたします。

第2目市長選挙費で市長選挙事業に要する経費1,620万5,000円を計上してございます。

54ページの県議会議員一般選挙費、及び市議会議員一般選挙費は廃止目でございます。

54ページ下段の第5項統計調査費でございます。第1目統計総務費で、統計事業に要する経費2万9,000円を、55ページの第2目基幹統計調査費では、419万3,000円を計上してございます。全国家計構造調査、農林業センサスなどに要する経費でございます。

55ページ下段から56ページにかけて、第6項監査委員費で、982万2,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費及び監査委員の報酬などでございます。

以上で、第2款総務費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、第3款民生費について、補足説明を申し上げます。

56ページをお願いいたします。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で、5億6,187万3,000円を計上してございます。内容は、人件費、各種団体への補助金交付、国民健康保険特別会計繰出事業、生活困窮者自立支援事業など、社会福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前

年度と比較いたしまして、2,423万1,000円の増額でございます。その主な要因は、1 職員給与費の増額、59ページ、5 国民健康保険特別会計繰出事業の繰出金で、財政安定化支援事業繰入金の増額等によるものでございます。

60ページをお願いします。

第2目心身障害者福祉費で10億9,923万4,000円を計上してございます。内容は、心身障害児者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして、3,603万9,000円の増額でございます。主な要因は、63ページ、6 心身障害児者介護給付事業、第19節扶助費で、共同生活援助事業費における利用者数の増加を見込んでの増額でございます。

次に、第3目老人福祉費では、12億6,376万円を計上してございます。内容は、高齢者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして、5,232万8,000円の増額でございます。

主な要因は、64ページをお願いします。

中段の2、老人ホーム入所事業で老人ホーム入所措置費で入所者数の増加を見込んでの増額、65ページ中段の9 後期高齢者医療特別会計繰出事業で、療養給付費負担金 繰出金の増額等によるものでございます。

66ページをお願いします。

第4目国民年金事業費で1,096万8,000円を計上してございます。

67ページをお願いします。

第5目福祉館なごみ費では、1,001万3,000円を計上してございます。

次に、第6目人権啓発費では、1,708万4,000円を計上してございます。内容は、人権啓発や男女共同参画推進に関する経費でございます。

69ページ中段をお願いします。

第7目隣保館費で5,128万4,000円を計上してございます。隣保館及びデイサービスセンターを管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして、392万1,000円の増額で、主な要因は、建物修繕料の増額によるものでございます。

71ページ下のほうをお願いします。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で、4億4,154万5,000円を計上してございます。内容は、子育て支援や乳幼児及び子どもの医療費助成、障害児の通所支援、施設型給付等負担事業など児童福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして、4,239万5,000円の増額で、主な要因は、75ページ、8 子ども医療費助成事業で子ども医療費の増額は、前年度実績による増額、9 施設型給付費等負担事業、第18節施設型給付費負担金の増額は、令和6年度より初島幼稚園が認定こども園となることによるものでございます。また、新規事業として、10こども家庭センター事業は、児童福祉及び母子保健に関し、包括的な支援を行う「こども家庭センター」を設置するため、児童家庭相談システム改修委託料等を計上してございます。

76ページをお願いします。

第2目児童措置費で、5億2,797万2,000円を計上してございます。内容は、児童福祉を推進するための手当等支給に要する経費で、前年度と比較いたしまして6,358万4,000円の増額でございます。主な要因は、1 児童手当支給事業で対象児童の年齢引き上げに伴う児

童手当費の増額などによるものでございます。

77ページをお願いします。

第3目保育所費で、6億1,740万2,000円を計上してございます。内容は、保育所の管理運営と保田保育所改築工事のための経費などでございます。前年度と比較いたしまして、7億9,826万9,000円の減額でございます。

主な要因は、80ページをお願いします。

3保田保育所改築事業で改築工事費等が皆減となる一方、園舎解体・園庭整備工事費、及び2保育所運営事業、第1節報酬で会計年度任用職員の保育士への勤勉手当の支給を新たに計上したことによるものでございます。第4目ひとり親家庭医療費で2,839万9,000円を計上してございます。第5目児童館費で1,167万3,000円を計上してございます。内容は、港町児童館及び砂浜児童館を運営するための経費でございます。

81ページをお願いします。

第6目地域子ども子育て支援費で、9,551万8,000円を計上してございます。内容は、子育て世代活動支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、学童保育事業などに要する経費でございます。

84ページをお願いします。

第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で4,688万6,000円を計上してございます。内容は、生活保護事務にかかる経費で、前年度と比較いたしまして、407万3,000円の減額でございます。主な要因は、前年度で計上していましたが生活保護のシステムの改修、及びクラウドサービス導入にかかるネットワーク回線構築の経費が皆減となったことによるものでございます。

85ページをお願いします。

第2目扶助費で3億8,220万円を計上してございます。内容は、生活保護受給者への各種扶助費でございます。

86ページをお願いします。

第4項、第1目災害救助費で80万円を計上してございます。内容は、災害により被害を受けた方に対し、見舞金を支給するための経費でございます。

次に、第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で9億3,481万1,000円を計上してございます。内容は、人件費と保健衛生、母子保健推進及び病院事業会計繰出事業、養育医療給付事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、1億701万4,000円の減額でございます。主な要因は、2保健衛生事務事業で、88ページの上段、第24節積立金、新興感染症対策応援基金積立金を新設、3母子保健推進事業で90ページの上段、産婦人科診療所運営補助金の新設などを増額する一方で、4病院事業会計繰出事業で、病院事業会計負担金が減額したことなどによるものでございます。第2目予防費では9,689万円を計上してございます。内容は、予防接種などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、9,937万7,000円の減額で新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆減によるものでございます。

91ページをお願いします。

第3目保健事業対策費で7,312万9,000円を計上してございます。内容は、成人保健事業

として、健康診査や健康相談、健康教室などを実施することにより、市民の健康保持増進を図るために要する経費でございます。

92ページから93ページをお願いします。

第4目環境衛生費で、1億7,402万7,000円を計上してございます。内容は、人件費と生活環境の保全を図るための経費でございます。前年度と比較いたしまして、4,404万8,000円の減額でございます。主な要因は、2環境衛生事務事業、有田聖苑事務組合負担金で、施設の大規模改修工事の減額、また、4上水道事業会計繰出事業で出資金の減額によるものでございます。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費で1億5,951万2,000円を計上してございます。内容は、清掃センターの人件費、管理運営費及び施設整備に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、9,890万4,000円の減額でございます。

主な要因は、95ページをお願いします。

3清掃センター施設整備事業、第14節工事請負費で施設建設のための急傾斜地崩壊対策工事費を計上する一方で、橋梁整備工事及び消化タンク解体工事が完了したことによるものでございます。第2目ごみ処理費で1億6,543万9千円を計上してございます。内容は、ごみの処理に係る業務委託に要する経費で、前年度と比較いたしまして、1,164万1,000円の減額でございます。主な要因は、96ページ、3ごみ減量・再資源化推進事業、第10節需用費の消耗品費で、前年度の指定ごみ袋購入実績による減額、97ページの第17節備品購入費でフォークリフトの買い替え完了によるものでございます。

次に、第3目し尿処理費で6,191万4,000円を計上してございます。

以上で、第3款民生費から第4款衛生費までの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 続きまして、第5款農林費について補足説明申し上げます。

99ページ上段をお願いします。

第1項農業費、第1目農業委員会費では、農業委員会の運営に関する経費及び職員人件費など、対前年度比4万1,000円減の2,383万8,000円を計上しています。

100ページ中段をお願いします。

第2目農業総務費では、職員人件費のほか一般事務に必要な経費として、1,899万1,000円を計上しています。

100ページ最下段をお願いします。

第3目農業振興費では、新規就農者支援に関する事業、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金などに係る経費として1億1,321万7,000円を計上しています。申請数の減少に伴い農作物鳥獣害防止対策事業費補助金を減額した一方、新規就農者育成総合対策事業補助金の増額や、地域の農業従事者や農産物、加工品など「農と食」をテーマとしての学生交流により、産業振興や人材育成を図る探求学習・農と食協働プロジェクト負担金300万円を計上したことなどにより、対前年度比73万4,000円の増となっています。

104ページ中段をお願いします。

第4目農業土木費では、受益者が行う農道の維持管理や排水路の土砂排除費用の補助金

に係る経費など1,028万9,000円を計上しています。糸我町中番及び初島町里地内の防災重点用ため池2箇所での劣化状況等調査を行うためのため池調査業務委託料300万円を見込んでいますが、前年度に初島町里地内の弓場池改修工事が終了したことにより、対前年度比924万円の減となっています。

105ページ中段をお願いします。

第5目土地改良事業費では、県が実施する農業基盤整備促進事業の負担金や土地改良適正化事業への補助金など684万3,000円を計上しています。土地改良適正化事業費補助金を増額した一方、県営農業基盤整備促進事業費負担金の減額により、対前年度比32万1,000円の減となっています。

105ページ下段をお願いします。

第2項林業費、第1目林業総務費では、森林環境譲与税活用基金積立金の増額などにより、対前年度比41万1,000円増の1,154万7,000円を計上しています。

続きまして、第6款商工水産費です。

106ページ最下段をお願いします。第1項商工費、第1目商工総務費では、職員給与費のほか紀文まつりへの補助金、消費者生活相談業務などの費用として、6,807万9,000円を計上しています。職員給与費の増額により、対前年度比678万9,000円の増となっています。

次に、107ページ最下段をお願いします。

第2目商工振興費では、商工会議所への事業費補助金、市内事業所がPRを行うためのホームページ作成等への事業所魅力発信支援事業費補助金、新たに創業する事業所への創業支援補助金など2,065万1,000円を計上し、事業所魅力発信支援事業費補助金の拡充による増額により、対前年度比527万5,000円の増となっています。

次に、第3目観光費は、108ページ中段からをお願いします。

109ページ中段の第12節 委託料において、訪日客の誘客と観光情報を一元的に発信でき、観光客の市内循環を促すことを目的として前年度に構築した観光ポータルサイトの保守管理委託料303万6,000円、若い世代に無人島での体験学習を通じ、地ノ島の魅力を体感し、地元有田市を誇りに感じてもらうことを目的とした地ノ島地域魅力再発見事業委託料300万円。

110ページに移りまして、中段の第12節委託料において、熊野古道紀伊路の誘導看板作成委託料590万7,000円、最下段の第18節負担金、補助及び交付金において、万博首長連合会員自治体で2025大阪・関西万博へ自治体として出展する企画費用負担金240万円、市内事業者のインバウンド受入環境整備に対する補助金450万円などを計上しています。前年度実施しました有田市観光ポータル構築事業、無線環境構築事業の減額により、対前年度比5,521万9,000円の減となっています。

111ページをお願いします。

第4目地域ブランド振興費では、有田市認定みかんや認定みかんジュースなど原産地呼称管理制度の運営や、認知度向上、地場製品の販路拡大のための広告料や、2025大阪・関西万博をチャンスと捉え、まちの魅力をさらに磨き上げ、誘客を促進し、地域経済の活性化を図るためのALL ARIDA協議会2025補助金215万円など、対前年度比736万2,000円減の1,159万4,000円を計上しています。

112ページ中段をお願いします。

第5目ふるさと応援寄付費では、職員人件費のほか、ふるさと応援寄付金事業に要する経費として、対前年度比20万4,000円増の44億8,558万8,000円を計上しています。

113ページから114ページをお願いします。

主なものは、ふるさと応援寄付記念品として、前年度より1億8,000万円減額の18億4,500万円、税金控除に係る申請書の受付事務の一部を民間に委託する費用、ワンストップ特例申請受付業務委託料として、対前年度比624万2,000円減の3,523万3,000円、ふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料として、前年度と同額の5億4,000万円、ふるさと応援基金積立金として、対前年度比1億7,776万7,000円増の19億5,070万7,000円を計上しています。

114ページ中段をお願いします。

第2項水産業費、第1目水産総務費では、水産行政を推進するための職員給与費及び関連経費として、対前年度比713万6,000円増の1,926万4,000円を計上しています。

115ページ中段をお願いします。

第2目水産振興費では、漁業の担い手確保・育成に向けた取組への補助金、新規漁業就業者への家賃補助等の支援、海底ごみの掃海作業の経費など996万9,000円を計上し、対前年度比37万8,000円の増となっています。

116ページ中段をお願いします。

第3目漁港管理費では、漁港施設の清掃委託や初島浮き桟橋の管理委託、漁港施設の修繕、箕島漁港浚渫工事費、高潮対策のため有田川左岸河口付近の防潮堤を嵩上げする箕島漁港海岸保全施設改修工事費など6,915万7,000円を計上しています。前年度から工事着手している箕島漁港海岸保全施設改修工事費の減額により、対前年度比1億3,281万6,000円の減となっています。

117ページ最下段をお願いします。

第4目漁業集落排水事業費では、漁業集落排水事業会計への補助金として、対前年度比874万円増の6,710万8,000円を計上しています。

続きまして、第7款土木費です。

118ページをお願いします。第1項土木管理費、第1目土木総務費は、職員人件費、排水施設管理等に必要な経費です。職員人件費や道路台帳理システム更新業務の増額により、対前年度比823万1,000円増の1億2,942万4,000円を計上しています。

次に、121ページ中段をお願いします。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費は、道路管理に必要な経費や、国の社会資本整備総合交付金を活用した道路舗装工事などの経費です。5年毎に実施する道路橋点検業務委託料やトンネル補修詳細設計業務委託料の増額により、対前年度比7,257万9,000円増の2億122万4,000円を計上しています。

次に、122ページ最下段、第2目道路新設改良費では、職員人件費のほか逢井地区アクセス道路新設に係る工事費や、新市立病院建設に係る国道42号からの取付道路新設工事費、宮崎地区の市道335号線ほか4路線の地区内道路整備、港町地区の市道3号線ほか1路線の幹線市道整備、防災道路整備として初島町浜地区の市道741号線の工事費などで、対前年度比3億328万4,000円増の5億3,133万1,000円を計上しています。

次に、124ページをお願いします。

第3目交通安全施設整備事業費では、職員人件費のほか、通学路の交通安全施設整備工事として200万円を計上する一方、下中島地区市道21号線、野地区市道56号線の道路整備が完了したことにより、対前年度比7,188万1,000円減の809万7,000円を計上しています。

次にその下、第3項河川費、第1目河川改良費では、県河川協会への負担金、並びに山田原地内の瀬井谷川ほか4件の河川改良工事費などで、対前年度比2,523万円増の2,568万円を計上しています。

125ページをお願いします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費では、都市計画審議会運営に係る経費、都市計画施設の維持管理経費や各種協議会の負担金に要する経費など、2,336万4,000円を計上しています。ポンプ場の雨水排水ポンプに係る修繕料や、市が管理する樋門やスクリーンの点検に要する排水施設点検業務委託料の増額などにより、対前年度比623万円の増となっています。

次に、127ページ中段をお願いします。

第2目都市下水道費では、初島排水区2号幹線整備工事の継続的な事業に加え、第12節委託料において箕島・港ポンプ場の適正な維持管理を実施するための計画策定や、港ポンプ場の耐震耐津波の実施計画に要する箕島・港排水区ストックマネジメント作成業務や、内水浸水想定や浸水被害の軽減を目的とした雨水公共下水道区域の測量調査に要する雨水公共下水道計画設計業務を計画しています。なお、箕島ポンプ場等樋門更新工事の整備が終了したことにより、対前年度比9,560万円減の1億9,330万6,000円を計上しています。

128ページ中段をお願いします。

第3目公園費は、ふるさとの川総合公園を始めとする都市公園の維持管理に必要な経費、駅前広場の管理経費に加え、3月23日にグランドオープンする健康スポーツ公園の指定管理料2,400万円など4,222万5,000円を計上しています。新都市公園整備事業が完了したことにより、対前年度比1億5,714万2,000円の減となっています。

129ページ下段をお願いします。第4目街路事業費では、愛宕川端線、内川港線の用地購入費、物件補償費、道路整備工事費などを計上しています。長年にわたり取り組んできました弓場港線街路整備事業の完了などにより、対前年度比2億1,288万1,000円減の2億4,450万7,000円を計上しています。

次に、130ページ下段をお願いします。

第5項下水道費、第1目下水道整備費では、市内一斉清掃に必要な経費のほか、宮原町道地内での市道556号線下水改良ほか9件の下水道改良工事費など、対前年度比2,340万円増の8,406万8,000円を計上しています。

次に、131ページ中段をお願いします。

第6項港湾費、第1目港湾管理費では、県港湾協会などへの負担金として13万3,000円を計上しています。

その下、第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費では、県が行う急傾斜地崩壊防止対策事業などの負担金として150万9,000円を計上しています。

132ページをお願いします。

第8項住宅費、第1目住宅管理費では、職員人件費のほか、市営住宅、改良住宅の維持管理、修繕等に必要となる経費などで、対前年度比92万5,000円の増の6,709万円を計上しています。

134ページをお願いします。

第2目住宅新築資金等貸付事業費では、過年度に貸し付けました住宅新築資金の償還事務に関する経費として、5万2,000円を計上しています。

その下、第3目住宅総務費では、老朽建物解体撤去工事費6,799万1,000円や、住宅リフォーム工事費補助金、不良空家等除却補助金など、対前年度比6,583万5,000円増の1億2,301万6,000円を計上しています。なお、老朽建物解体撤去工事につきましては、近隣家屋や隣接する市道に外壁材が落下するなど、周辺住民等に大きな被害を与えている逢井地区の旧旅館に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第10項の規定に基づき、略式代執行により除却しようとするものです。

以上で、第5款農林費から第7款土木費の補足説明を終わります。

○議長（上山寿示君） 議案説明の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上山寿示君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を継続いたします。

鎌田消防長。

○消防長（鎌田利宏君） 続きまして、第8款、消防費について補足説明を申し上げます。

134ページ、下のほうをお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費で4億2,791万5,000円を計上しております。内容は、職員の人件費及び消防活動を円滑に遂行するための経費で、前年度と比較いたしますと、191万6,000円の増額でございます。主な要因は、救急救助備品として半自動除細動器一式、及び潜水器具一式の整備に係る備品購入費を増額した一方、消防緊急通信指令施設保守点検に係る委託料及び防火衣の更新整備が完了したことにより給貸与品費を減額したほか、ENEOS和歌山製造所に係る特定屋外タンク貯蔵所検査委託料の皆減によるものでございます。

続きまして、140ページをお願いいたします。

上段、第2目消防団費で、4,002万8,000円を計上しております。内容は、消防団員の報酬及び活動などに要する費用で、前年度と比較いたしますと、1,820万円の減額となっております。主な要因は、前年度備品購入費として、消防ポンプ自動車1台の更新整備が完了したことによるものでございます。

続きまして、142ページをお願いいたします。

上のほう、第3目消防施設費で1億9,441万9,000円を計上しております。内容は、消防用施設の維持管理及び整備にかかる経費でございます。前年度と比較いたしますと、1億985万円の増額となっております。主な要因は、1消防施設整備事業、第18節負担金、補助及び交付金で、和歌山広域消防指令センター参入に伴う高機能消防指令システム等構築事業負担金、及び県下全域で共同整備しているデジタル無線設備の全更新に伴う県消防救急

デジタル無線整備事業費負担金。また、第24節積立金で、消防車両整備事業基金積立金を予算計上したことによるものでございます。

続きまして、その下、第4目水防費で45万9,000円を計上しております。内容は、水防に関する経費でございます。前年度と比較いたしますと、28万6,000円の増額となっております。

以上で、第8款、消防費の説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 続きまして、第9款教育費について補足説明を申し上げます。142ページをお願いいたします。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費で、1億697万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と教育委員会の運営に要する経費でございます。前年度と比較して、624万7,000円の増額でございます。主な要因は、特別職退職手当の計上や職員給与費の増額などによるものでございます。

145ページをお願いいたします。

第2目教育指導費で1億5,677万1,000円を計上してございます。内容は、教育振興や学力向上推進に要する経費でございます。前年度と比較して、5,524万2,000円の増額でございます。

主な要因は、146ページをお願いいたします。

説明欄の2教育振興事業におきまして、学校生活支援員を1名増員、147ページをお願いいたします。

新規事業としまして、中学生をドバイに派遣する万博国際交流プログラム事業委託料と5年ぶりとなるオーストラリアに派遣する中学生海外派遣研修業務委託料の増額や小中学生への修学旅行費の補助、また、新たにこども未来基金積立金等を計上したことによるものでございます。

149ページをお願いいたします。

第3目教育諸費で、7,533万4,000円を計上してございます。内容は、学校の施設管理、幼稚園振興補助、学校保健事務及び通学路等整備事業に要する経費でございます。前年度と比較して、799万6,000円の減額でございます。

主な要因は、150ページをお願いいたします。

下段の説明欄の4通学路等整備事業におきまして、通学路防犯灯設置工事が完了したことによるものでございます。

第2項小学校費、第1目学校管理費で6億1,830万6,000円を計上してございます。内容は、小学校の施設整備や管理運営、宮原小学校の移転、コンピュータ機器の借上、要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などでございます。前年度と比較して、3億8,899万2,000円の増額でございます。

主な要因は、1小学校管理運営事業、151ページをお願いいたします。

第10節需用費で教科書改訂に伴う指導書等の消耗品費の増や、空調機器修繕等の建物修繕料の増。

154ページをお願いいたします。

4 小学校施設整備事業で、旧宮原小学校校舎等解体工事費、5 宮原小学校移転事業で、小学校移転に伴う旧文成中学校校舎・特別教室棟改修工事費やプール解体工事費等を計上したことによるものでございます。

155ページをお願いいたします。

第3項中学校費、第1目学校管理費で、5億2,132万円を計上してございます。内容は、中学校の施設整備や管理運営、コンピュータ機器の借上、要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などでございます。前年度と比較して3億4,926万9,000円の増額となっております。

主な要因は、158ページをお願いします。

有和中学校グラウンド整備工事の完了による工事費の減となる一方で、3 情報教育推進事業の第13節使用料及び賃借料で、新たに生徒用コンピュータの機器更新費用、4 中学校施設整備事業の第14節工事請負費で、旧保田中学校校舎等解体に伴う工事費等を計上したことによるものでございます。

下段の有和中学校建設事業費は、廃止目でございます。

159ページをお願いいたします。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で、3,559万1,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と社会教育活動や「はたちのつどい」開催などに要する経費が主なものでございます。前年度と比較して286万8,000円の増額でございます。主な要因は、1 職員給与費及び2 社会教育活動事業で、会計任用職員である社会教育指導員の勤勉手当新設などによる人件費の増額や161ページをお願いいたします。

6 生涯学習推進事業で、隔年で開催している「みかんの里のフェスティバル」の会場借上料を計上したことによるものでございます。

162ページをお願いいたします。

第2目公民館費で、6,098万7,000円を計上してございます。内容は、公民館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して22万円の減額でございます。第3目図書館費で、6,920万7,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と図書購入や図書館の運営に要する経費でございます。前年度と比較して695万6,000円の増額でございます。主な要因は、職員増による職員給与費の増加によるものでございます。

165ページをお願いいたします。

第4目文化振興費で、1,638万6,000円を計上してございます。内容は、美術展開催や文化協会補助金、市民会館の自主事業実施に係る委託料などの文化振興及び文化財保護に要する経費でございます。前年度と比較して61万2,000円の増額でございます。第5目教育集会所管理費で、162万円を計上してございます。内容は、北原及び須谷教育集会所の管理に要する経費でございます。前年度と比較して37万8,000円の増額でございます。第6目文化福祉センター費で、1億5,362万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と電気料などの文化福祉センター管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、5,859万円の増額でございます。主な要因は、前年度において、来客用エレベーター修繕工事が完了したことによる修繕料の減額の一方で、169ページをお願いいたします。第14節工事請負費で、外壁改修のための工事費を新たに計上したことによるものでございます。

第7目青少年費で、1,726万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と青少年センターの管理運営、青少年健全育成に要する経費でございます。前年度と比較しまして、44万9,000円の増額でございます。

172ページをお願いいたします。

第8目資料館費で、2,227万8,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と郷土資料館、くまの古道ふれあい広場、くまの古道歴史民俗資料館の管理運営に要する費用でございます。前年度と比較しまして、137万3,000円の減額でございます。

主な要因は、173ページをお願いいたします。

2郷土資料館管理運営事業、第10節修繕料で、展示台及び展示ケース内LED照明器具取替工事が完了したことによる修繕料の減額の方で、第12節委託料で、展示室の燻蒸委託料や、3くまの古道ふれあい施設管理運営事業、第10節需用費で、歴史民俗資料館の天井照明修繕、5特別展開催事業に係る費用を計上したことによるものでございます。

174ページをお願いいたします。

第9目市民会館費で、6,643万6,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と市民会館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、162万4,000円の増額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の増額と会計任用職員への勤勉手当を新たに計上したことによるものでございます。

177ページをお願いいたします。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費で、2,226万6,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費とスポーツ推進委員の報酬や旅費など保健体育事務事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして、812万8,000円の増額でございます。主な要因は、職員増による職員給与費の増額によるものでございます。

178ページをお願いいたします。

第2目学校給食センター費で、2億1,954万5,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と学校給食センターの管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して5,255万2,000円の減額でございます。

主な要因は、179ページ下段をお願いいたします。

3学校給食センター管理事業におきまして、第10節需用費で、前年度において、熱風消毒空調機の修繕が完了したことによる修繕料の減によるものでございます。

180ページをお願いいたします。

第3目体育振興費で、1,459万5,000円を計上してございます。内容は、社会体育活動や生涯スポーツ振興に要する経費でございます。前年度と比較して591万9,000円の増額でございます。主な要因は、1社会体育活動事業、第12節委託料の若者広場の樹木伐採委託料と181ページをお願いいたします。2生涯スポーツ振興事業で第18節負担金、補助金及び交付金の総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金を新たに計上したことによるものでございます。第4目社会体育施設費で4,415万1,000円を計上してございます。内容は、市民球場、市民体育館、初島庭球場の各施設の指定管理や社会体育施設管理に要する経費などでございます。前年度と比較いたしまして、4,517万6,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、第10節需用費で、前年度において、マツゲン有田球場のラバーフェン

ス等の修繕工事と旧初島中学校体育館LED化工事が完了したことによるものでございます。

182ページをお願いいたします。

第5目水泳場費で、8,787万5,000円を計上してございます。内容は、市民水泳場及び男浦水泳場の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、250万6,000円の増額でございます。主な要因は、1市民水泳場管理運営事業、第10節需用費で、市民水泳場サウナ室等の修繕料を計上したことによるものでございます。

以上で、第9款教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 183ページ下段から184ページにかけまして、第10款災害復旧費でございます。

第1項農林水産施設災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、それぞれ科目設置でございます。

184ページの第11款、第1項公債費につきましては、11億3,778万円で、前年度と比較しまして9,808万8,000円の増加でございます。第1目元金で長期債の元金償還金10億6,766万6,000円を、第2目利子で7,011万4,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

その下、第12款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円を計上してございます。

以上で、議案第21号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第22号、令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の9ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億4,995万円と定めようとするものでございます。前年度より1億9,561万4,000円、率にして4.6パーセントの減となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を3億円と、また第3条は、保険給付費及び人件費に係る流用について定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書により御説明をさせていただきます。

202ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款、第1項 国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税は、6億8,327万5,000円を計上してございます。主なものは、医療給付費分現年課税分4億5,013万6,000円でございます。第2目退職被保険者等国民健康保険税は7万9,000円を計上してございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料は、保険税督促手数料として45万円を計上してございます。

203ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金、第1項 国庫補助金、第1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、科目設置でございます。

第4款県支出金、第1項県補助金の計29億1,862万9,000円のうち主なものは、第1目 保険給付費等交付金で、普通交付金28億6,222万9,000円でございます。第2項、第1目 財政安定化基金交付金は、科目設置でございます。

第5款財産収入、第1項財産運用収入、第1目子及び配当金は、財政調整基金利子収入7万円を計上してございます。

204ページをお願いいたします。

第6款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金3億4,878万1,000円のうち主なものは、保険基盤安定繰入金1億9,991万9,000円でございます。第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金は9,000万円を計上してございまして、財政調整基金の取崩しでございます。

第7款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

205ページをお願いいたします。

第8款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、計651万円を計上してございます。内容は、一般被保険者及び退職被保険者等延滞金でございます。第2項雑入の計215万3,000円のうち主なものは、第1目一般被保険者第三者納付金200万円でございます。

以上で、歳入について説明を終わります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

206ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,786万円を計上してございます。内容は人件費と国民健康保険事務事業等に要する経費でございます。

208ページ中段をお願いいたします。

第2項徴税费、第1目賦課徴収費で307万6,000円を計上してございます。内容は、郵便料など国保税の賦課徴収に要する経費でございます。

209ページをお願いいたします。

第3項、第1目運営協議会費で33万3,000円を計上してございます。第2款保険給付費、第1項療養諸費で、計24億6,716万2,000円を計上してございます。内容は療養給付事業等に要する経費でございます。前年度より1億253万8,000円減額の主な要因は、前年度の実績を基に療養給付費を見込み計上したものでございます。

210ページをお願いいたします。

第2項高額療養費で、計3億9,496万6,000円を計上してございます。内容は高額療養事業に要する経費でございます。前年度より1,262万円減額の主な要因は、前年度の実績を基に高額療養費を見込み計上したものでございます。第3項移送費で計10万1,000円を計上してございます。

211ページをお願いいたします。

第4項出産育児諸費で計1,900万9,000円を計上してございます。内容は出産育児一時金給付事業に要する経費でございます。第5項、第1目葬祭費で195万円を、第6項、第1目傷病手当金で24万円を計上してございます。

次に、第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、第1目一般被保険者医療給付費分で6億9,594万9,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして7,583万1,000円の減額でございます。

212ページをお願いいたします。

第2項後期高齢者支援金等分、第1目一般被保険者後期高齢者支援金等分で2億3,630万3,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして101万1,000円の増額でございます。

す。第3項、第1目介護納付金分で8,059万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして422万6,000円の減額でございます。

第3款の予算につきましては、いずれも県が国の示す係数により必要額を算定したものを計上してございます。

第4款、第1項、第1目共同事業拠出金は科目設置でございます。

第5款保健事業費、第1項、第1目特定健康診査等事業費で5,670万8,000円を計上してございます。内容は人件費と特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費でございます。214ページ中段をお願いいたします。

第2項 保健事業費、第1目 保健事業総務費で1,778万7,000円を計上してございます。内容は人間ドック等の委託料など保健事業に要する経費でございます。

215ページをお願いいたします。

第6款、第1項、第1目基金積立金で7万円を計上してございます。内容は財政調整基金の利息を同基金に積み立てようとするものでございます。

第7款、第1項公債費、第1目利子で7,000円を計上してございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、計325万1,000円を計上してございます。

216ページをお願いいたします。

第9款、第1項、第1目予備費で458万3,000円を計上してございます。

以上で、議案 第22号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第23号、令和6年度初島財産区特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ419万6,000円と定めようとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を200万円と定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書により、御説明申し上げます。

224ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入は、418万8,000円を計上してございます。内容は、所有地貸付料でございます。第2目利子及び配当金は、6,000円で、内容は、財政調整基金の利子収入でございます。

第2款、第1項、第1目繰越金、及び第3款諸収入、第1項、第1目雑入につきましては、いずれも科目設置でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

225ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、409万5,000円を計上してございます。内容は、初島財産区の運営事業、財産管理事業及び基金の積み立てに要する経費でございます。主な内容につきましては、右説明欄の1 初島財産区運営事業で、初島財産

区管理委員に対する報酬、農道改修工事等に係る一般会計への繰出金、2 初島財産区財産管理事業では、第12節委託料で、初島財産区有地内の樹木等の伐採に要する経費などでございます。

第2款、第1項公債費、第1目利子は1,000円を計上してございます。内容は、一時借入金にかかる利子でございます。

226ページをお願いいたします。

第3款、第1項、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

以上で、議案第23号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第24号、令和6年度有田市介護保険特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の15ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億4,260万円に定めようとするものでございます。前年度より9,364万9,000円の増、率にしまして2.8パーセントの増となっております。

第2条では、保険給付費及び人件費に係る流用について定めるものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書により、御説明をさせていただきます。

230ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料は、6億4,812万1,000円を計上してございます。主なものは、現年度分 特別徴収保険料6億94万9,000円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料で、計8万1,000円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は、5億6,407万3,000円を計上してございます。

第2項国庫補助金は、計2億5,869万6,000円を計上してございます。主なものは、第1目調整交付金1億8,583万9,000円などでございます。

231ページ下段をお願いいたします。

第4款、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は、8億4,180万7,000円を、第2目地域支援事業支援交付金は、3,740万1,000円をそれぞれ計上してございます。

232ページをお願いいたします。

第5款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金は、4億4,921万1,000円を計上してございます。

第2項県補助金は、地域支援事業交付金の合計で、3,235万5,000円を計上してございます。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のいずれも、介護サービスに要した費用に応じて交付されるものであり、前年度の介護サービスの利用実績をもとに、交付額を見込み計上してございます。

次に、第6款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金で、介護給付費準備基金利子収入、2万4,000円を計上してございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金で、計5億3,882万8,000円を計上してございます。主なものは、第1目介護給付費繰入金 3億8,972万6,000円などでございます。

233ページ下段をお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金で、4,500万円を計上してございます。

234ページをお願いいたします。

第8款繰越金、第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、及び第2項雑入、第1目第三者納付金は、科目設置でございます。第2目 雑入は、介護予防プラン作成料2,700万円を計上してございます。

以上で歳入を終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

235ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、5,807万4,000円を計上してございます。内容は、人件費と介護保険事務事業に要する経費でございます。

236ページ下段をお願いいたします。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費で、150万8,000円を計上してございます。内容は、郵便料など介護保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

238ページをお願いいたします。

第3項介護認定審査会費で、計2,890万円を計上してございます。内容は、認定調査員の人件費、意見書作成手数料、有田周辺広域圏事務組合への負担金などでございます。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費で、計27億9,117万2,000円を計上してございます。前年度より7,941万円増額の主な要因は、地域密着型介護サービス給付費を減額する一方で、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の増額によるものでございます。

240ページをお願いいたします。

第2項介護予防サービス等諸費で、計9,512万円を計上してございます。前年度より 532万8,000円減額の主な要因は、地域密着型介護予防サービス給付費の減額によるものでございます。

第3項その他諸費、第1目審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費の審査手数料266万1,000円を計上してございます。

第4項高額介護サービス等費で、計8,699万円を計上してございます。

241ページをお願いいたします。

第5項高額医療合算介護サービス等費で、計1,178万4,000円を計上してございます。

第6項 特定入所者介護サービス等費で、計1億3,007万3,000円 を計上してございます。

第2款の予算の増減につきましては、前年度の介護サービスの利用実績をもとに、各サービスに要する費用を見込み計上してございます。

第3款、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で、197万5,000円を計上してございます。

242ページをお願いいたします。

第4款地域支援事業費、第1項、第1目介護予防・生活支援サービス事業費で、1億

1,561万9,000円を計上してございます。内容は、要支援者等の訪問介護及び通所介護に要する経費でございます。前年度より817万8,000円減額の主な要因は、介護予防・生活支援サービス給付費負担金の減額によるものでございます。

第2目介護予防ケアマネジメント事業費は、2,058万7,000円を計上してございます。内容は、要支援者を対象としたケアプランの作成などの事業に要する経費でございます。

243ページ下段をお願いいたします。

第2項、第1目一般介護予防事業費で、1,492万7,000円を計上してございます。内容は、介護予防運動教室の事業に要する経費でございます。

244ページ下段をお願いいたします。

第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費で、660万1,000円を計上してございます。内容は、介護に関係する様々な相談を受ける総合相談事業に要する経費でございます。

245ページをお願いいたします。

第2目権利擁護事業費で23万円を計上してございます。

246ページをお願いいたします。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、770万1,000円を計上してございます。内容は、ケアマネージャーからの相談や関連機関との連携を支援する事業に要する経費でございます。前年度より647万円増額の主な要因は、人件費の増額でございます。

第4目任意事業費で、2,770万5,000円を計上してございます。内容は、家族介護用品の支給、緊急通報サービスなどに要する経費でございます。前年度より524万8,000円増額の主な要因は、配食サービスと緊急通報サービスの委託料の増額によるものでございます。

247ページをお願いいたします。

第5目在宅医療・介護連携推進事業費で、676万円を計上してございます。内容は、在宅医療の紹介や、医療・介護関係者の研修会などを推進する事業に要する経費でございます。

第6目生活支援体制整備事業費で、1,232万1,000円を計上してございます。内容は、地域での高齢者の生活支援や集いの場所づくりを推進する事業に要する経費でございます。前年度より570万円増額の主な要因は、248ページで、就労的活動の提供者と活動を実施したい人をマッチングする就労的支援コーディネーターを新たに委託することによるものでございます。

第7目認知症総合支援事業費で、716万4,000円を計上してございます。内容は、認知症になっても、住み慣れた地域で生活することを支援する事業に要する経費でございます。

249ページ中段をお願いいたします。

第4項その他諸費、第1目審査支払手数料で、40万4,000円を計上してございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、計300万5,000円を計上してございます。内容は、保険料の還付に要する経費でございます。

250ページをお願いいたします。

第6款、第1項、第1目予備費は、100万円を計上してございます。

以上で、議案第24号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第25号、令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算につきまして

御説明を申し上げます。

予算書、19ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,400万6,000円と定めようとするものでございます。前年度より9,763万円、率にして11.4パーセントの増となっております。

予算の内容につきましては、予算説明書により御説明を申し上げます。

258ページをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。

第1款、第1項、第1目 後期高齢者医療保険料は、3億8,763万円を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料2億3,505万7,000円でございます。

第2款、使用料及び手数料、第1項手数料、第1目督促手数料は6万円を計上してございます。

第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金の5億6,409万円のうち主なものは、療養給付費等繰入金4億107万7,000円でございます。

259ページをお願いいたします。

第4款、第1項、第1目 繰越金は科目設置でございます。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目延滞金は4万円を計上してございます。

第2項償還金及び還付加算金は計163万円を計上してございます。

第3項、第1目雑入は55万5,000円を計上してございます。内容は人間ドック等健診事業における広域連合からの補助金でございます。

以上で、歳入についてのご説明を終わります。

次に歳出について御説明を申し上げます。

260ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項 総務管理費、第1目一般管理費で1,546万9,000円を計上してございます。内容は人件費と後期高齢者医療事務事業に要する経費でございます。

第2項、第1目徴収費で89万4,000円を計上してございます。

261ページ中段をお願いいたします。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金で9億3,571万2,000円を計上してございます。内容は、保険料や市負担分の療養給付費などでございます。前年度より9,569万5,000円増額の主な要因は、保険料等負担金の増額等によるものでございます。

第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計163万1,000円を計上してございます。

262ページをお願いいたします。

第4款、第1項、第1目予備費で30万円を計上してございます。

以上で、議案第25号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 議案第26号、令和6年度有田市上水道事業会計予算について補足説明をいたします。

予算書の21ページをお願いします。

まず、第1条では総則を、第2条では、業務の予定量を、第3条では、収益的収入及び

支出について定めています。

続いて22ページをお願いします。

第4条では、資本的収入及び支出について定めています。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど実施計画説明書で概要を説明いたします。

第5条では債務負担行為の期間及び限度額を、第6条では企業債の目的、限度額、起債の方法、利息等を、第7条では一時借入金の限度額を、第8条では流用することができる各項を、第9条では議会の議決を経なければ流用できない経費を、第10条では他会計からの補助金を、第11条では、棚卸資産購入限度額を定めています。

次に、予算説明書に移らせていただきます。

283ページをお願いします。

令和6年度予算実施計画説明書です。

まず、さきほどの予算第3条の収益的収支です。

収入としましては、第1款、水道事業収益は4億9,758万6,000円で、前年度比1,693万7,000円の減額です。第1項の営業収益は4億7,252万5,000円で、前年度比1,978万4,000円の減額です。主な要因は、給水収益の減によるものです。第2項の営業外収益は、2,506万1,000円で前年度比284万7,000円の増額です。

284ページをお願いします。

支出の部を説明いたします。

第1款水道事業費用は4億6,552万4,000円で、前年度比2,156万7,000円の減額です。第1項の営業費用は4億2,868万1,000円で、前年度比1,310万4,000円の減額です。主な要因は動力費の減によるものです。

287ページをお願いします。

第2項、営業外費用は3,584万3,000円で、前年度比846万3,000円の減額となっています。主な要因は、消費税の減によるものです。

次に288ページをお願いします。

予算第4条の資本的収支に移らせていただきます。

まず、第1款の資本的収入は6,213万9,000円で、前年度比1億1,928万3,000円の減額です。主な要因は補償金の減額によるものです。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、中程に記載しているように、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

次に、支出を説明いたします。

第1款資本的支出は、3億8,743万7,000円で、前年度比5,179万3,000円の減額です。主な要因は、第1項、建設改良費、第2目、送配水施設費の減額で、内容としましては、289ページ中程、右説明のとおり配水管新設工事4件計6,400万円、及び配水管布設替工事等6件計4,370万円を予定しております。

また290ページでは、浄水場等施設関係の工事6件、1億2,283万円を予定しております。

関係書類につきましては、269ページから282ページ、及び291ページから292ページにかけて添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第26号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第27号、令和6年度有田市立病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書25ページをお願いいたします。

第1条は総則でございまして、令和6年度有田市立病院事業会計予算であることを定めてございます。

第2条では、業務量として許可病床数を定めてございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めてございます。

26ページをお願いいたします。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額について定めてございます。なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算説明書で、御説明申し上げます。

第5条では債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めてございます。

27ページをお願いいたします。

第6条では、企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めてございます。

第7条では、一時借入金の限度額を、第8条では、経費の流用額を定めてございます。

次に、予算説明書、307ページをお願いします。

令和6年度有田市立病院事業会計予算実施計画説明書でございます。

まず、先ほどの予算書、第3条に係る収益的収入及び支出について、収入の第1款病院事業収益は、第1項医業外収益で4億2,826万7,000円を見込み計上してございます。主な内容は、第2目一般会計負担金で、指定管理者に支払う政策的医療交付金及び指定管理先へ移行した職員の現給保障分などで3億8,598万2,000円、第3目その他負担金で、指定管理者から有田市に納める指定管理者負担金2,319万6,000円、第5目長期前受金戻入で1,084万7,000円、第6目その他医業外収益で、行政財産使用料など824万円でございます。

308ページをお願いいたします。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用は5億8,709万6,000円を計上してございます。第1項医業費用は5億7,563万4,000円で、第1目経費は4億3,368万3,000円を計上してございます。主な内容は、財産管理にかかる費用として、修繕費では医療機器や建物修繕費として2,301万円を、賃借料では借地料として723万7,000円を、委託料では新病院開院支援業務委託料など565万5,000円を、負担金では指定管理者への政策的医療交付金2億5,000万円ほか、指定管理先に移行した職員の現給保障分など合わせて3億9,730万5,000円でございます。第2目減価償却費は1億4,155万1,000円を計上してございます。

309ページをお願いいたします。

第2項医業外費用は1,046万2,000円で、主な内容は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費で企業債償還利息など300万5,000円、第3目長期前払消費税償却745万4,000円でございます。第3項予備費は100万円を計上してございます。

310ページをお願いいたします。

予算書の第4条に係る、資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入の予算額は、17億9,082万円を見込み計上してございます。第1項企業債では新有田市立病院建設事業債15億5,470万円を見込み計上してございます。第2項一般会計出資金では、企業債元金および建設改良分3,475万8,000円を、第3項一般会計負担金では、資本的収支調整額として1億9,024万8,000円を、第4項その他負担金では、指定管理者負担金1,111万4,000円をそれぞれ計上してございます。

311ページをお願いいたします。

第1款資本的支出の予算額は17億7,014万9,000円を計上してございます。第1項建設改良費は15億7550万6,000円で、第1目リース資産購入費では1,835万2,000円を計上してございます。第2目建物では、新有田市立病院建設事業費として15億5,715万4,000円を計上してございます。内訳としまして、建設工事実施設計分1億6,330万円、建設工事監理業務分1,041万1,000円、建設工事分13億8,344万3,000円でございます。第2項企業債償還金では、以前からの企業債元金償還分として6,464万3,000円を計上してございます。第3項退職手当償還金では、退職手当償還元金分として1億3,000万円を計上してございます。

なお、関係書類として、298ページには、予定キャッシュ・フロー計算書を、299ページには、債務負担行為に関する調書を、300ページから306ページにかけて、予定損益計算書及び予定貸借対照表を記載してございます。

また、312ページには、会計処理に関する注記を記載してございます。

以上で、議案第27号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 議案第28号、令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の29ページをお願いします。

まず、第1条は総則で、この予算は令和6年度漁業集落排水事業会計の予算であることを定めています。

第2条は業務の予定量で、令和6年度の業務量について基本的な目標を設定しています。

第3条は収益的収入及び支出として、目標とする業務に伴う収入及び支出について定めています。

続いて、30ページをお願いします。

第4条は資本的収入及び支出として、外部資金や企業債の償還費用等を計上しています。第3条及び第4条につきましては、後ほど実施計画説明書で概要を説明します。

第4条の2は特例的収入及び支出として、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額を定めています。

第5条では一時借入金の限度額を1,000万円と定めようとするほか、第6条では経費の流用することができる各項について、31ページに移りまして、第7条では一般会計から補助を受けるに当たっての条項を、第8条では利益剰余金の処分について、それぞれ定めています。

次に、予算説明書323ページをお願いします。

令和6年度予算実施計画説明書です。

まず、さきほどの予算第3条の収益的収支です。漁業集落排水事業会計は、今年度より公営企業会計に移行され、科目構成等も新たなものとなっていますので、前年度比較の説明は省略させていただきます。

収入としましては、第1款 漁業集落排水事業収益は7,847万円を見込み計上しています。第1項の営業収益は248万8,000円で、これまでの漁業集落排水使用料の実績を考慮し、見込んでいます。第2項の営業外収益は7,598万2,000円です。主なものは、一般会計からの補助金を見込んでいます。

324ページをお願いします。

支出の部を説明します。第1款 漁業集落排水事業費用は、5,248万5,000円です。内訳としまして、第1項営業費用は処理施設の維持作業の費用、固定資産減価償却費などで4,422万8,000円です。第2項の営業外費用は企業債の償還利息などで672万3,000円です。また、第3項の特別損失で3万4,000円を、第4項の予備費で150万円を計上しています。

次に、326ページをお願いします。

続きまして、予算第4条の資本的収支です。第1款の資本的収入は、740万5,000円で、処理施設の改修工事に対する県補助金や一般会計からの補助金を見込み計上しています。

なお、収支不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填予定です。

次に、支出を説明いたします。

第1款資本的支出は、4,186万2,000円です。第1項の建設改良費は740万4,000円で、処理施設等改良工事として、矢櫃漁業集落排水処理施設流入ポンプ整備工事、及び逢井漁業集落排水処理施設自動荒目スクリーン等整備工事の2件の工事を予定しています。第2項の企業債償還金は3,445万8,000円を計上しています。

なお、関係書類として、318ページには予定キャッシュ・フロー計算書、319ページから322ページにかけて予定貸借対照表を記載していますので、御詳覧よろしくをお願いします。

また、327ページには、会計処理に関する注記を記載しています。

以上で、議案第28号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第29号、市道の認定及び廃止について、補足説明を申し上げます。

市道の認定4路線、廃止1路線について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、辻堂地内で、国道42号から新有田市立病院建設用地への取付道路と、初島町浜、港町地内の都市計画道路内川港線の2路線において、国費を活用し道路を新設するにあたり、道路法の規定に基づく道路の区域決定、いわゆる市道認定されていることが国費交付の要件であることから、新たに市道32号線並びに市道33号線として市道認定するものです。

次に、JR箕島駅から有和中学校までの通学路について、道路整備が完了した1路線を、新たに市道として認定するものです。

最後に、宮崎町地内において、地籍調査の完了に伴い、国土交通省から管理移管の申し出があった道路を新たに市道として認定し、これに伴い重複区間が生じる路線を廃止するものです。

なお、これら各路線の起終点、幅員、延長につきましては、恐れ入りますが、議案書の市道認定調書並びに認定路線網図を御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第29号、市道の認定及び廃止についての補足説明を終わります。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第30号、工事請負契約について、補足説明を申し上げます。

内容につきましては、宮原小学校跡地複合公共施設整備事業について、設計・施工一括請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、22億円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は2億円で、契約の相手方は、株式会社保田組・株式会社隈研吾建築都市設計事務所共同企業体、代表幹事、和歌山県有田市辻堂446番地、株式会社保田組、代表取締役、酒井雄亮でございます。

選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により参加を募ったところ、4者の参加があり、令和6年1月27日に審査した結果、最優秀提案者となった同社と仮契約の締結を行っているところであります。

以上で、議案第30号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまの提案理由の説明において、市長より議案第1号の条例の一部改正、議案第19号及び議案第20号の補正予算案については、2月22日付で先議されたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

議案第1号の条例の一部改正、議案第19号及び議案第20号の補正予算案については、2月22日付で先議いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号の条例の一部改正、議案第19号及び議案第20号の補正予算案については、2月22日付で先議することに決しました。

これより、ただいまの3件の議案について、質疑に入ります。

まず、議案第1号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第19号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第20号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

次に、議案の委員会付託については、議案第1号は、総務建設委員会に、議案第19号、及び議案第20号は予算決算委員会に、それぞれ付託いたしますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 2月21日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 2月21日午後1時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明21日は議事の都合により休会といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御異議なしと認めます。

よって、明21日は休会とすることに決しました。

次会は、来る22日午前10時から会議を開き、先議分の議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時 9分 散会

